

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
13	健康増進関係事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

棚倉町は、健康増進関係事務における特定個人情報の取り扱いにあたり、特定情報ファイルの取り扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏洩その他の事態を発生させるリスクを軽減させるために十分な措置を行う、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

## 評価実施機関名

福島県棚倉町長

## 公表日

平成27年5月28日

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	健康増進関係事務
②事務の概要	健康増進法の規定に基づく健康診査、健康相談、保健指導、栄養指導など、住民の健康増進のために必要な事業及びそれら健診情報等の管理及び統計報告資料作成、データ分析を行う。 特定個人情報ファイルは、以下の場合に使用する。 ①健診対象者把握 ②健康診査 ③健康教育 ④食生活改善指導
③システムの名称	健康管理システム 統合宛名システム 中間サーバー・ソフトウェア
2. 特定個人情報ファイル名	
健診対象者ファイル 宛名情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項、別表第一の第76項 並びに内閣府・総務省令第54条
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[ 実施する ]  <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	(別表第二における情報照会の根拠) なし ※情報提供ネットワークシステムによる情報照会を行わない  (別表第二における情報提供の根拠) なし ※情報提供ネットワークシステムによる情報提供を行わない
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	健康福祉課(棚倉町保健福祉センター)
②所属長	課長 鈴木 啓之
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	〒963-6192 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野33 棚倉町役場 企画情報課 情報管理係 TEL:0247-33-2112 FAX:0247-33-3715
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	〒963-6131 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野68-1 棚倉町保健福祉センター内 健康福祉課 健康づくり係 TEL:0247-33-7801 FAX:0247-33-7820

## II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[ 1,000人以上1万人未満 ]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年5月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年5月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

